

調査・研究紹介

最近のベトナム農村事情

筆者は一九九九年にJICA(国際協力事業団)の専門家としてベトナムに滞在し、農村金融政策の調査策定に関わったので、特に地方の農村部での知見をもとに簡記してみたい。

一・目に付く女性の活躍

ベトナムでは女性の活躍が印象的である。市場に行くと、朝の三時頃場所取りしそこを仕切っているのは女性である。天秤棒を担いでその日の収穫物を全部運ぶのである。その姿は競歩選手のようなステップで速く、力強い。市場では商品を芸術的に陳列している。お客向に養鶏の場合、その場でお客の選んだ生きた鶏を処理してお作りするし、庭の片隅で採れた生暖かい鶏卵を渡すのも農家の若い女性で、新鮮であり日本の消費者から見れば贅沢で、ウインドウレスのチキンやゲイジの卵に慣らされている者からすれば、まさに「ニワトリ」を味わえているのだ。

どの家でも共稼ぎがふつうであるが収入は女性の方が多いようで、ふところは女性が握っているようだ。女性はあらゆる業種に進出しており国会議員の二〇%、政府管理職の一五%を占める。金融業界でも女性

の管理職は多く、支店長クラスも少なくない。ベトナム戦争が終結したのは一九七五年だが、長い戦争の中で地域社会は女性に依存しなければやっていけなかった。そうした事情が女性の地位を高めてきたのである。彼女たちは実務に強いし、協力して地域を守り貧困に打ち克つすべを知っている。その典型的な例として、金融面では女性による貯金・貸付グループがある。これは農業銀行と取引をしているグループ金融であるが、女性グループの成績がよい。特に借金の返済期限オーバーは極めてまれで、相互の協力度が極めて高い(農業銀行によれば延滞率は一・一%、他グループは一・八〜一・三%)。グループ形成に至った理由は一言でいえば生活防衛のためである。長い戦争による人々の心身の傷は沈潜しているが、社会復帰が困難であったり賭け事や麻薬にのめり込む男性も少なくなく、これらを地域で防衛し歯止めをしているのが女性達であり、彼女たちの結束は固い。責任者は輪番制のようにした運営で、グループは皆のものという意識である事が、活動内容がよい所以である。出資も現金または現物の籾米で積み立てを行う。実生活では

戦争犠牲者の方もおられるし、まだ戦時体制が続いているという認識ではなからうか
二・ドイモイ政策と市場経済について

ベトナムは八〇年代半ば以降、ドイモイ(刷新)政策をとり大幅な経済改革を行っている。ベトナム戦争で米国に勝ったのになぜこのような大改革を採らねばならなかったのか?戦乱により国土のインフラは崩壊し、人々は心身に傷を負った。更に重工業政策による超インフレの追い討ちは、政府や金融機関への不信を増幅させたのである。戦争の勝ち組みのプライドなど言っている。戦争の惨澹たる経済状況であった。そのことがドイモイ政策の原点であり、現実的な大英断を導いたのであった。これも社会主義体制の政治の安定があったから出来た事である。

農業では計画経済のもと農家は集団農場の社員として管理されノルマを課され、農民の不信はますます増幅した。そしてついに重工業優先から農業中心や私企業を認めることへ基本政策を転換し、八八年の第一〇号党決議によって「農村において農家が自主性を持つ経済単位」となった。さらに、土地は一〇〜一五年単位で農家に割り当てられ、そして農家は自分の家畜や機械を持つことを許されたのである。そして九〇年以降市場経済体制へ移っていく。今年の七月一四日付けの日経ハノイ支局は、米国との通商協定締結がワシントンで締結された

事を伝えており、事態は動いている。

ところで、ベトナムの役所の公文書には冒頭部に「独立」、「自由」、「幸福(平和)」というスローガンがホーチミンの教えに従って掲げられているが、その中で「平等」が除外されていることは案外知られていない。即ち「金持ちが更に金持ちになることは妨げない」という考え方に転換している。党執行部は市場経済化を急いでおり(急がざるをえない?)、そこでやはり気になるのが農業に対するしわ寄せである。農業生産基盤対策も農家負担をも求めながらのインフラづくりであり、農家は日常の経常運転資金から資金や労働力を拠出している。

三、農業農村事情と金融

最後に、農協や農村金融の現状と今後の発展方向についてまとめてみたい。ベトナムの農村人口は総人口(現在約八〇百万人)の八〇%を占める。また農業労働力は、総労働力の七〇%、農業総生産はGDPの三七%ときわめて高い割合を占めている。しかし八〇年からの一〇年間で、政府は農地一七万ha(うち一〇万haが優良農地)の転用を認めた(一農家当たりの所有(利用権)面積は〇・二七haと世界で最も狭い)。ドイモイ政策では農業重視をうたうが、工業化を目指した計画経済での重点政策は残され、工業の実質的な重視は変わっていない。農民の為の自助組織となる農協は、九七年に協同組合法が出来てから新法の農協に

なりつつあるが、その数は九九年六月でまだ一万程度に過ぎない。その背景には、旧農協の不良債権がある為に新法に移行登録が出来ない状況である。その内容を灌漑、学校、電機設備などインフラ整備によるものと、純粋に農協の責任によるものなどに分け、負債問題を解決することが必要である。多目的農協は信用事業も当然期待されるが、農業省もその方向を抱いている。すでに一部で信用事業を実施している農協はあるが、農協における信用事業導入のスケジュールはまだ未定であり、早期の対応が期待される。

ここで銀行を見てみると、農業銀行や工商銀行など主要四行の貸出残高は全銀行の七七八割を占める。さらに国営企業(SOE)貸出のウエイトが極めて高く、後ろ向きの資金需要も強い(延滞率は九四年で一二%)。また九七年現在では、国営企業だけ無担保貸出の措置があるのをはじめ、国有企業は極めて優遇されている。このためクラウドディングアウト現象がおき、一般個人や個人企業への資金枠は限られて欲求不満の状況なのである。これらの最大の構造的問題は、資金ポジションで銀行自体が政府依存の旧態のままに独立性を欠いていること、そして絶対的資金不足でありながら預貯金をどのように集めるかが銀行全体として見えてこないことである。財政面での投資と貯蓄のバランスは貯蓄不足状態にあり、

九五年ではGDP比一〇%の経常収支赤字があり、しかもその額は増える傾向にある。

SBV(中央銀行)によれば、農業銀行などの金融機関は全国一二〇〇万戸の農村世帯のうち四九%の世帯と取り引きをしている。うち農業銀行が三三%を占める。但し一戸当たり平均借入額は二九〇ドル(約三万円)にすぎず、取り引きに満足している農家は少ない。重要な事は、グループを通じての件数稼ぎであり、農家はあとの不足を親戚や民間業者などからのインフォーマル金融に頼っていること。そしてこのアクセス不足でも、農業銀行は一人の行員削減を目標に掲げている。

ベトナムの現状では消費寄託の考え方はなじみにくいし、占有権が大切、つまりタンス預金が一番安心ということである。金融機関への信頼を取り戻すのはむしろ農村地区からではなからうか。多目的農協(総合農協)での地道な取組、例えば決済業務から実績づくりを行うなどの方法で自助組織型のグループ組織による信用事業アクセスを増やし育成することによって、その可能性は高まるであろう。そのために中央銀行指導で農業融資の資金枠を確保し、特に長期低利の木目細かな金融を新設する必要がある。また金融機関の独立性や顧客へのメインバンク指導対応の実践等として、日本のODAによる技術移転や原資供給への期待も大きい。

(真田忠雄)